

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

安田倉庫株式会社

証券コード：9324

第**151**回 定時株主総会

招集ご通知



日時

令和元年6月26日（水曜日）

午前10時

場所

東京都港区海岸三丁目3番8号

当社本店 7階 会議室

議案

第1号議案 第151期剰余金処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件



書面又はインターネットによる議決権行使期限

令和元年6月25日（火曜日）午後5時まで

目次

株主の皆様へ	2
第151回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	19
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
計算書類	
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	43
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	44
監査役会の監査報告書	45
トピックス	47
株主メモ	48
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第151回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、雇用情勢が着実に改善し個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループは、「お客様のビジネスをサポートするグローバルな物流会社」としてお客様と共に成長することを基本方針とした「中期経営計画2018」の目標達成に取り組んでまいりました。その一環として、物流事業では、国内外において物流施設の増強による事業基盤の強化を図り、不動産事業では、既存施設の稼働率の維持・向上に努めるとともに、事業拡大を推進してまいりました。その結果、前年同期比で増収増益となりました。

当社といたしましては、利益水準等を勘案し、当期の期末配当を1株につき12円（中間配当を加えますと通期では1株につき19円）とすることを第151回定時株主総会でご提案申し上げます。

本年12月に創立100周年の節目を迎える当社グループでは、次の100年の成長に向けた事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」を策定いたしました。中期経営計画「YASDA Next 100」における当社グループの基本方針は、「お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する。」を掲げ、引き続き大きな変化が予想される物流業界の中で成長を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月



代表取締役社長

藤井 信行

Logistics, Progress, Borderless.

YASDA

株主各位

証券コード 9324
令和元年6月5日

東京都港区海岸三丁目3番8号

安田倉庫株式会社

代表取締役社長 藤井 信行

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 令和元年6月26日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸三丁目3番8号
当社本店 7階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 1. 第151期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第151期剰余金処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 令和元年6月26日(水曜日) 午前10時

場所 東京都港区海岸三丁目3番8号
当社本店 7階 会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 令和元年6月25日(火曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 令和元年6月25日(火曜日) 午後5時入力完了分まで

■本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

■監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しています。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>

インターネットによる議決権行使について

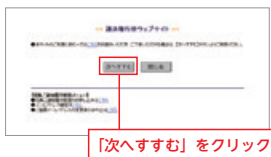
インターネットによる議決権行使に際しましては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

議決権行使ウェブサイトについて

1 インターネットによる議決権行使に際しましては、パソコンやスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

- ・スマートフォン等で議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。

2 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- ・行使期限は令和元年6月25日(火曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

3 議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



4 議決権行使書用紙右片に記載された「パスワード」をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。



5 以後、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- ※パスワード(株主の皆様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ※インターネット接続に係る費用は株主の皆様のご負担となります。
- ※議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

【お問い合わせ先について】

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524** (土・日・祝日を除く 9:00~21:00)

【上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-288-324** (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

<ご参考> 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

第151期剰余金処分の件

第151期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたします。
なお、この場合の配当総額は350,127,768円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月27日といたします。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 1,800,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 1,800,000,000円

第2号議案

取締役14名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	藤田久行 再任	代表取締役会長
2	藤井信行 再任	代表取締役社長
3	小泉眞吾 再任	常務取締役
4	佐藤一成 再任	常務取締役
5	鷺谷輝雄 再任	常務取締役メディカル物流ユニット長
6	小川一成 再任	常務取締役業務部長
7	武藤博幸 再任	取締役
8	松井正 再任	取締役営業企画部長
9	鵜飼 巖 再任	取締役守屋町営業所長
10	細井昌彦 再任	取締役ITキッキングユニット長
11	青木健太 新任	営業第一部長
12	佐藤陽一 新任	メディカル物流ユニット メディカル営業第二部長
13	久保信保 再任 独立 社外	取締役
14	井福正博 再任 独立 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふじ た ひさ ゆき 藤田久行 (昭和25年2月3日生) 再任	昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 代表取締役専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長 平成30年6月 代表取締役会長(現任) 重要な兼職の状況 安田物流(上海)有限公司董事長	80,810株
【候補者とした理由】 当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。平成25年より社長、平成30年より会長として当社の経営を担ってきました。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。			
2	ふじ い のぶ ゆき 藤井信行 (昭和34年3月10日生) 再任	昭和57年4月 株式会社富士銀行入行 平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 平成23年4月 同行常務執行役員 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成26年4月 同行専務取締役 平成28年4月 同行取締役副頭取 平成29年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事兼 株式会社みずほ銀行理事 平成29年5月 当社顧問 平成29年6月 取締役副社長 平成30年6月 代表取締役社長(現任)	13,000株
【候補者とした理由】 金融機関及び当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。平成30年より社長として当社の経営を担ってきました。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p>こ いづみ しんご 小泉 眞吾 (昭和35年3月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年 4月 当社入社 平成17年 1月 大黒営業所長 平成21年 1月 内部監査室長 平成22年 6月 取締役 平成25年 6月 常務取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 安田運輸株式会社代表取締役社長 日本ビジネス ロジスティクス株式会社代表取締役社長</p>	13,100株
	<p>【候補者とした理由】 当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。</p>		
4	<p>さ とう かず なり 佐藤 一成 (昭和36年10月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和60年 4月 当社入社 平成19年 7月 営業開発部長 平成23年 6月 芝浦営業所長 平成24年 6月 取締役 平成27年 6月 常務取締役 (現任)</p> <p>現在の担当 情報システム部、品質管理部、物流推進部</p>	13,200株
	<p>【候補者とした理由】 当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	さび や てる お 鷺谷輝雄 (昭和36年10月10日生) 再任	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 経理部長 平成23年6月 国際輸送センター所長 平成24年6月 取締役 平成29年6月 常務取締役 平成31年4月 常務取締役メディカル物流ユニット長（現任） 現在の担当 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、国際営業部、メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット 重要な兼職の状況 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRMAN	10,000株
【候補者とした理由】 当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。			
6	お がわ かず なり 小川一成 (昭和37年8月7日生) 再任	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 芝浦営業所長 平成23年7月 業務部長 平成26年6月 取締役 平成30年6月 常務取締役業務部長（現任） 現在の担当 経理部、業務部、不動産事業部	16,300株
【候補者とした理由】 当社の各事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	武 藤 博 幸 (昭和38年12月11日生) 再任	昭和61年 4月 当社入社 平成17年 4月 大黒流通センター所長 平成21年 6月 営業開発部長 平成25年 6月 取締役 (現任) 重要な兼職の状況 安田中倉国際貨運代理 (上海) 有限公司董事長総経理 安田物流 (上海) 有限公司董事総経理	5,400株
	【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業及び国際物流事業で豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。		
8	松 井 正 (昭和39年5月21日生) 再任	昭和62年 4月 当社入社 平成16年 4月 厚木営業所長 平成26年 4月 メディカル物流ユニット長 平成26年 6月 取締役 平成31年 4月 取締役営業企画部長 (現任)	7,500株
	【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。		
9	鵜 飼 巖 (昭和42年1月29日生) 再任	平成元年 4月 当社入社 平成21年 6月 業務部長 平成23年 7月 総務部長 平成27年 6月 取締役 平成29年 7月 取締役守屋町営業所長 (現任)	8,500株
	【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業及び管理・運営業務において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	ほそ い まさ ひこ 細井昌彦 (昭和40年7月15日生) 再任	平成元年4月 当社入社 平成19年7月 北大阪営業所長 平成20年4月 大阪営業所長 平成23年6月 営業第一部長 平成26年7月 営業第一部長兼ITキittingユニット長 平成28年4月 ITキittingユニット長 平成30年6月 取締役ITキittingユニット長(現任)	4,200株
【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業において豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、取締役候補者となりました。			
11	あお き けん た 青木健太 (昭和42年6月4日生) 新任	平成3年4月 当社入社 平成21年6月 大黒流通センター所長 平成25年6月 物流推進部長 平成27年6月 営業開発部長 平成28年4月 営業第一部長(現任)	5,500株
【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業において豊富な経験と実績を有しています。取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、新任の取締役候補者となりました。			
12	さ どう よう いち 佐藤陽一 (昭和42年7月15日生) 新任	平成3年4月 当社入社 平成26年4月 営業第二部長 平成28年4月 メディカル物流ユニット メディカル営業第二部長(現任)	1,900株
【候補者とした理由】 主として、当社の国内物流事業において豊富な経験と実績を有しています。取締役会の構成員として、これらの経験を活かして取締役会の機能強化に寄与することを期待し、新任の取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式数
13	<p style="text-align: center;">く ぼ のぶ やす 久 保 信 保 (昭和27年5月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 独立役員</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p>	<p>昭和50年 4月 自治省入省 平成 3年 5月 広島県総務部長 平成 5年12月 広島県副知事 平成15年 1月 総務省官房審議官 平成17年 1月 同省自治行政局選挙部長 平成18年 7月 同省総括審議官 平成19年 7月 同省自治財政局長 平成22年 7月 消防庁長官 平成26年 4月 一般財団法人自治体衛星通信機構理事長（現任） 平成26年 6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成30年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 一般財団法人自治体衛星通信機構理事長 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役</p>	400株
<p>【候補者とした理由】 国家公務員としての豊富な経験と知見を有しており、また消防庁長官としての経験から、引き続き社外取締役として、当社経営全般に対して、特にリスク管理に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。これまで、直接会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
14	<p>い ふく まさ ひろ 井 福 正 博 (昭和33年6月9日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外取締役</p>	<p>昭和56年4月 安田生命保険相互会社入社 平成15年10月 同社高知支社長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社高知支社長 平成23年7月 同社執行役 平成25年7月 同社常務執行役 平成27年4月 同社専務執行役 平成28年4月 同社執行役副社長 平成28年7月 同社取締役執行役副社長(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 明治安田生命保険相互会社取締役執行役副社長</p>	800株
<p>【候補者とした理由】 金融機関の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き社外取締役として、当社経営全般に対して、特に企業統治に関して有益な意見や指摘をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 候補者井福 正博氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役副社長を兼務しており、当社は同社との間で、資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 久保 信保、井福 正博各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 久保 信保、井福 正博各氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会最終の時をもって1年となります。
5. 当社は、久保 信保、井福 正博各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者である久保 信保、井福 正博各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(平成31年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、安田倉庫役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ながの あきひろ 永野明宏 (昭和31年1月13日生) 再任	昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 平成29年6月 常勤監査役（現任）	11,000株
	【候補者とした理由】 当社監査役として取締役の職務執行の監査等の役割を適切に果たしております。また、当社において長年にわたり要職を歴任し、当社全般に関する豊富な経験・識見を有しております。これらのことから、引き続き監査役候補者となりました。		
2	かいだ しょうぞう 改田昌三 (昭和30年7月2日生) 再任	昭和60年6月 当社入社 平成14年1月 北大阪営業所長 平成23年6月 内部監査室長 平成25年6月 取締役 平成26年6月 常勤監査役（現任）	11,900株
	【候補者とした理由】 当社監査役として取締役の職務執行の監査等の役割を適切に果たしております。また、当社において長年にわたり要職を歴任し、当社全般に関する豊富な経験・識見を有しております。これらのことから、引き続き監査役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p>よね だ あきら 米 田 彰 (昭和30年5月8日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外監査役</p>	<p>昭和53年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成21年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 平成23年 6月 同社常務執行役員 平成25年 6月 株式会社インシュアランスマネジメントサービス 代表取締役社長 平成27年 6月 横浜油脂工業株式会社社外監査役 (現任) 平成28年 6月 当社社外監査役 (現在)</p>	1,900株
<p>【候補者とした理由】 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員等を歴任し、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>			
4	<p>ふじ もと さとし 藤 本 聡 (昭和32年7月28日生)</p> <p>再任 独立役員</p> <p>社外監査役</p>	<p>昭和55年 4月 株式会社富士銀行入行 平成20年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 平成22年 4月 同行常務執行役員 平成24年 3月 東京建物株式会社常務取締役 平成25年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行理事 平成25年 6月 シャープ株式会社取締役常務執行役員 平成27年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役 (現任) 平成27年 8月 ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役 (現任) 平成29年 6月 当社社外監査役 (現任) 株式会社中村屋社外監査役 (現任)</p>	2,100株
<p>【候補者とした理由】 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員等を歴任し、豊富な経験に基づく財務・会計に関する知見と、経営に関する高い見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米田 彰、藤本 聡各氏は、社外監査役候補者であります。
3. 米田 彰、藤本 聡各氏は、現在当社の社外監査役でありますが、各氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって米田 彰氏が3年、藤本 聡氏が2年となります。
4. 当社は、米田 彰、藤本 聡各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、社外監査役候補者である米田 彰、藤本 聡各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（平成31年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、安田倉庫役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
おか かず ゆき 岡 一 之 (昭和22年7月1日生)	昭和54年11月 株式会社中央倉庫入社 平成19年5月 同社内部監査室長 平成25年5月 フクワ商事株式会社代表取締役社長 平成29年6月 株式会社中央倉庫常勤監査役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社中央倉庫常勤監査役	一株
【候補者とした理由】 フクワ商事株式会社代表取締役社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を当社の監査業務に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡 一之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、岡 一之氏が監査役に就任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以 上

事業報告 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、雇用情勢が着実に改善し個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物の荷動きは堅調に推移したものの企業間競争の激化などがあり、また、不動産業界では都市部におけるオフィスの空室率は低い水準で継続しつつも賃料水準は小幅な上昇に留まるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「お客様のビジネスをサポートするグローバルな物流会社」としてお客様と共に成長する、を掲げ、当事業年度が最終年度となる「中期経営計画2018」の目標達成に取り組んでまいりました。その一環として、物流事業では、国内外において物流施設の増強による事業基盤の強化を図り、不動産事業では、既存施設の稼働率の維持・向上に努め、事業拡大を推進してまいりました。

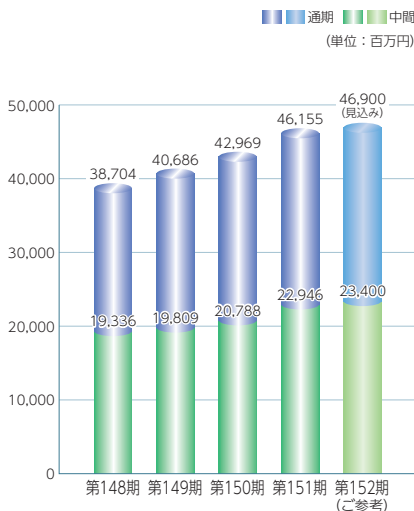
当連結会計年度における当社グループの業績は、前事業年度に新設した物流施設・ホテル及び商業施設ビルの本格稼働が寄与し、物流事業・不動産事業とも前年同期比で増収増益となりました。営業収益は前年同期比3,186百万円増（7.4%増）の46,155百万円、営業利益は前年同期比1,262百万円増（55.0%増）の3,557百万円、経常利益は前年同期比1,418百万円増（48.1%増）の4,369百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比852百万円増（44.0%増）の2,791百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

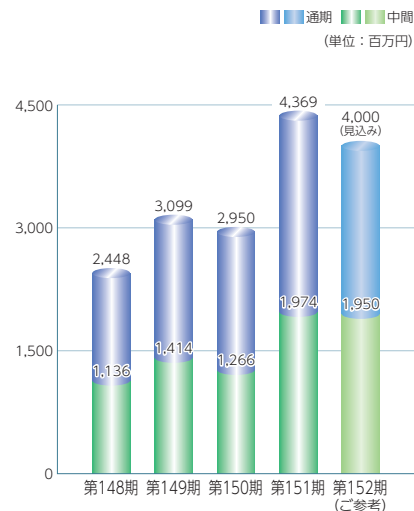
物流事業では、既存顧客の取引拡大や前事業年度に新設した物流施設の稼働により陸運料や倉庫作業料などが増加し、営業収益は前年同期比2,095百万円増（5.6%増）の39,632百万円、セグメント利益は前年同期比775百万円増（32.5%増）の3,159百万円となりました。

不動産事業では、前事業年度に竣工したホテル及び商業施設ビルの稼働による不動産賃貸料の増加や施工工事の受注増加などにより、営業収益は前年同期比1,233百万円増（20.6%増）の7,219百万円、セグメント利益は前年同期比411百万円増（24.0%増）の2,125百万円となりました。

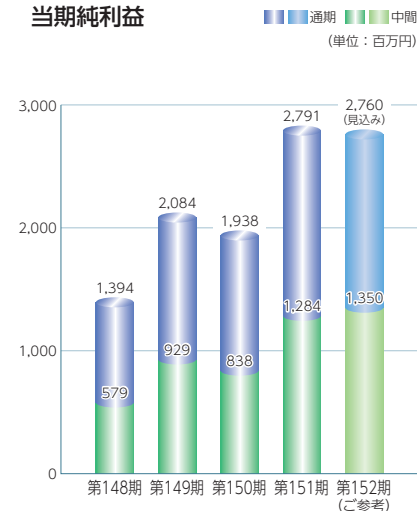
●営業収益



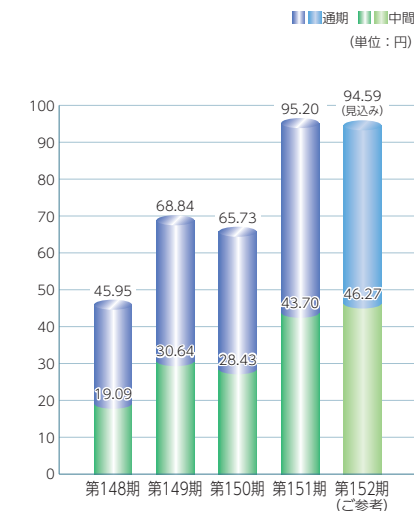
●経常利益



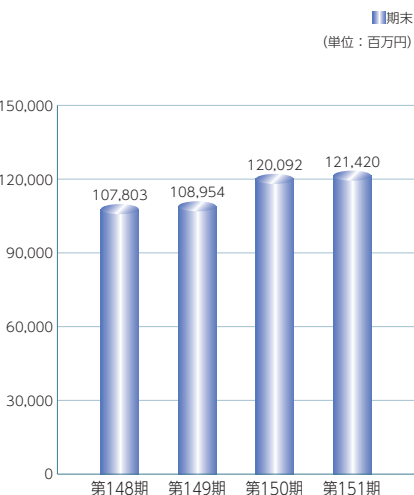
●親会社株主に帰属する 当期純利益



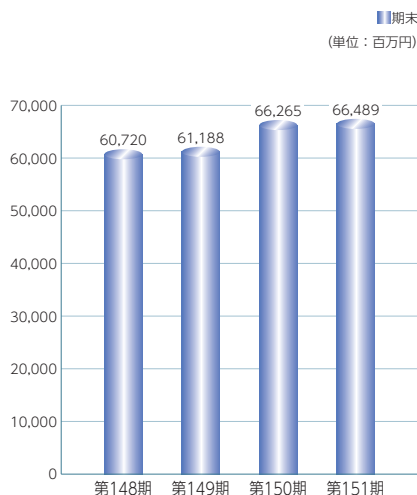
●1株当たり純利益



●総資産



●純資産



(注) 1. 上記に記載した第152期の業績見込み数値は、令和元年5月9日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記見込み数値と異なる場合があります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

企業集団の事業セグメント別営業収益

事業の種類別 セグメントの名称	第150期 （平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）		第151期 （平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで）		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
物 流 事 業	百万円 37,537	% 87.4	百万円 39,632	% 85.9	百万円 2,095	% 5.6
不 動 産 事 業	5,986	13.9	7,219	15.6	1,233	20.6
消 去	△554	△1.3	△696	△1.5	△142	△25.7
合 計	42,969	100.0	46,155	100.0	3,186	7.4

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、3,210百万円となりました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

<当社>

該当事項はありません。

<安田物流（上海）有限公司>

物 流 事 業：倉庫（中国上海市）平成30年7月完成

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、倉庫3階建、延床面積約25,837㎡

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループは、設備投資及び長期運転資金として、金融機関より長期借入金5,286百万円の調達を行いました。

4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては労働力不足等を背景に多様な働き方の推進やAI・ロボティクス等新技術の活用が進むとともに、お客様からもこれまで以上に付加価値の高いサービスの提供が期待されています。また海外においては、アジアを中心とする人口増加に伴う急速な経済発展等により、貿易量や域内消費市場の今後更なる拡大が見込まれています。

このような外部環境の変化のもと本年12月に創立100周年の節目を迎える当社グループでは、次の100年の成長に向けた事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」を策定しております。

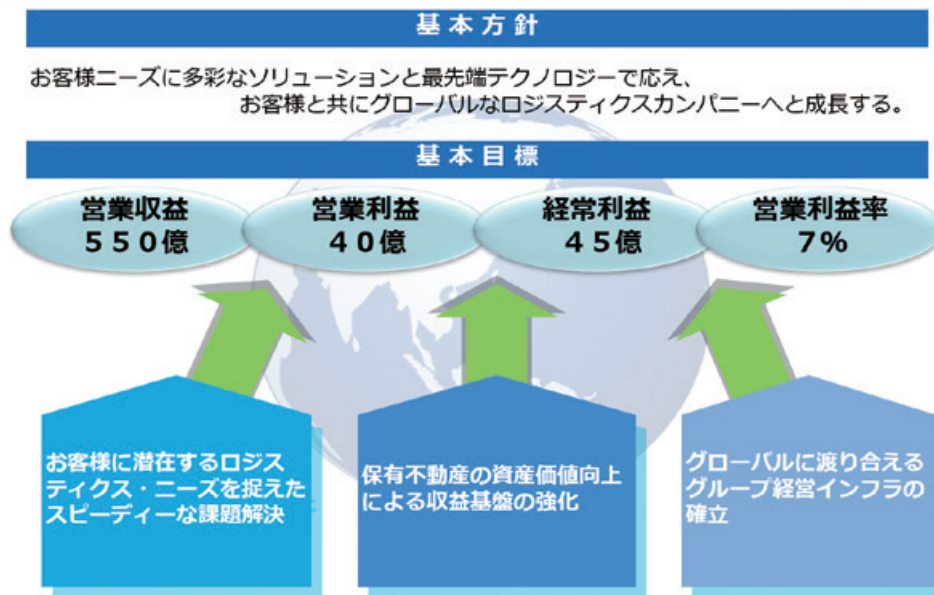
中期経営計画「YASDA Next 100」における当社グループの基本方針は、「お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する。」を掲げ、引き続き大きな変化が予想される物流業界の中で成長を目指します。

「長期ビジョン2030」～次の100年に向けて～

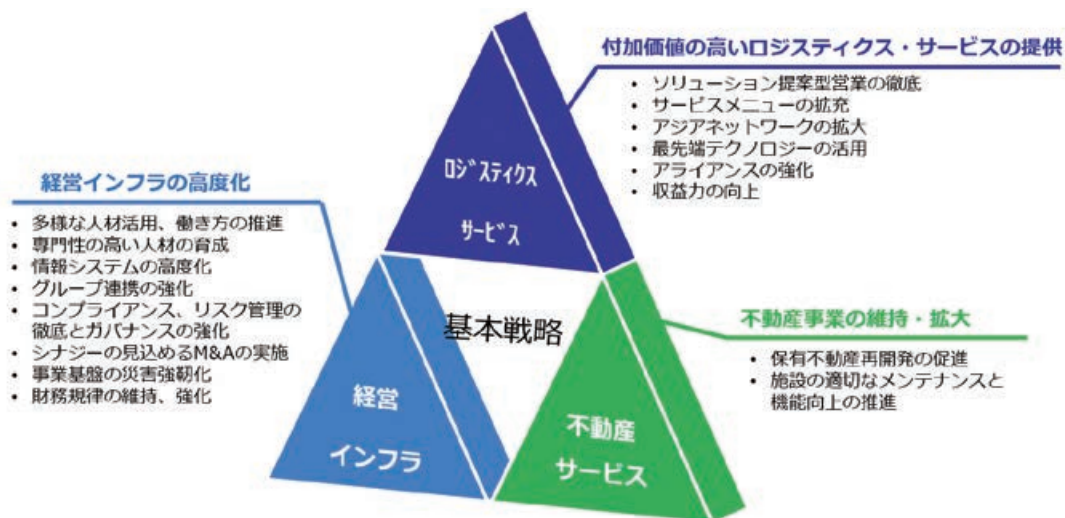
『世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で
全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す』



「YASDA Next 100」基本方針・基本目標



「YASDA Next 100」基本戦略



6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第148期	第149期	第150期	第151期
	(平成27年4月から平成28年3月まで)	(平成28年4月から平成29年3月まで)	(平成29年4月から平成30年3月まで)	(平成30年4月から平成31年3月まで)
営業収益 (百万円)	38,704	40,686	42,969	46,155
経常利益 (百万円)	2,448	3,099	2,950	4,369
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,394	2,084	1,938	2,791
1株当たり当期純利益 (円)	45.95	68.84	65.73	95.20
総資産 (百万円)	107,803	108,954	120,092	121,420
純資産 (百万円)	60,720	61,188	66,265	66,489
1株当たり純資産 (円)	1,992.13	2,065.76	2,246.02	2,270.47

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第148期	第149期	第150期	第151期
	(平成27年4月から平成28年3月まで)	(平成28年4月から平成29年3月まで)	(平成29年4月から平成30年3月まで)	(平成30年4月から平成31年3月まで)
営業収益 (百万円)	29,084	31,313	33,394	36,186
経常利益 (百万円)	2,621	2,770	2,833	3,972
当期純利益 (百万円)	4,582	1,933	1,933	2,608
1株当たり当期純利益 (円)	151.01	63.86	65.54	88.95
総資産 (百万円)	105,583	106,287	117,166	117,173
純資産 (百万円)	59,349	59,851	64,666	64,866
1株当たり純資産 (円)	1,955.66	2,028.49	2,199.88	2,223.20

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、当事業年度から適用しており、前事業年度以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヤスダワークス	20	62.5	倉庫荷役業
北海安田倉庫株式会社	100	100.0	倉庫業
安田運輸株式会社	125	100.0	陸運業
芙蓉エアカーゴ株式会社	50	100.0	国際貨物取扱業
日本ビジネスロジスティクス株式会社	50	100.0	物流管理サービス業
安田メディカルロジスティクス株式会社	10	100.0	倉庫荷役・保管管理業
株式会社ワイズ・プラスワン	20	100.0	人材派遣業・業務請負業
安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司	597万人民元	70.0	国際貨物取扱業
安田物流(上海)有限公司	1億3,400万人民元	100.0	倉庫業
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	25億5,000万ベトナム・ドン	95.0	国際貨物取扱業
PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	100万米ドル	67.0	国際貨物取扱業
株式会社安田エステートサービス	20	100.0	ビル管理業

8. 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

当社グループは当社と子会社12社で構成され、物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

事業内容	主要業務
物流事業	倉庫業、貨物利用運送事業、貨物運送事業、通関業、港湾運送事業
不動産事業	不動産業(ビル、土地、駐車場等の開発、賃貸借、売買、仲介、管理)

9. 企業集団の主要拠点等 (平成31年3月31日現在)

(1) 当社の主要な営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	東 扇 島 営 業 所	神 奈 川 県 川 崎 市
芝 浦 営 業 所	東 京 都 港 区	厚 木 営 業 所	神 奈 川 県 伊 勢 原 市
平 和 島 営 業 所	東 京 都 大 田 区	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
板 橋 営 業 所	東 京 都 板 橋 区	茨 木 営 業 所	大 阪 府 茨 木 市
大 井 営 業 所	東 京 都 大 田 区	九 州 営 業 所	福 岡 県 三 井 郡
大 井 埠 頭 営 業 所	東 京 都 大 田 区	シ ス テ ム 流 通 セ ン タ ー	東 京 都 港 区
八 王 子 営 業 所	東 京 都 昭 島 市	国 際 輸 送 セ ン タ ー	東 京 都 港 区
首都圏図書・情報管理センター	埼 玉 県 加 須 市	メ デ ィ カ ル 物 流 ユ ニ ッ ト	東 京 都 港 区
柏 営 業 所	千 葉 県 柏 市	I T キ ッ テ ィ ン グ ユ ニ ッ ト	東 京 都 港 区
守 屋 町 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	北 京 駐 在 員 事 務 所	中 国 北 京
本 牧 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	香 港 駐 在 員 事 務 所	中 国 香 港
大 黒 流 通 セ ン タ ー	神 奈 川 県 横 浜 市	ハ ノ イ 駐 在 員 事 務 所	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
新 山 下 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	ジャカルタ駐在員事務所	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ

(2) 子会社等

名 称	本 社 所 在 地	名 称	本 社 所 在 地
株式会社ヤスダワークス	東 京 都 港 区	株式会社ワイズ・プラスワン	神 奈 川 県 横 浜 市
北海安田倉庫株式会社	北 海 道 札 幌 市	安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司	中 国 上 海
安田運輸株式会社	神 奈 川 県 横 浜 市	安田物流(上海)有限公司	中 国 上 海
芙蓉エアカーゴ株式会社	東 京 都 港 区	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
日本ビジネス ロジスティクス株式会社	神 奈 川 県 横 浜 市	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア ジャカルタ
安田メディカルロジスティクス株式会社	東 京 都 港 区	株式会社安田エステートサービス	東 京 都 港 区

10. 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
物流事業	979 (863)	55 (-1)
不動産事業	70 (175)	-1 (8)
全社	49 (1)	-4 (-1)
合計	1,098 (1,039)	50 (6)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
402 (101)	14 (4)	40.4	14.1

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

11. 主要な借入先 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行(注)	7,820
農林中央金庫	4,255
株式会社三菱UFJ銀行	3,875
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,822
株式会社日本政策投資銀行	1,974

(注) 借入額には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 118,500,000株
2. 発行済株式の総数 30,360,000株（自己株式1,182,686株を含む）
3. 株主数 12,176名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,045	7.00
明治安田生命保険相互会社	1,604	5.49
東京建物株式会社	1,603	5.49
株式会社みずほ銀行	1,253	4.29
大成建設株式会社	1,252	4.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,122	3.84
安田不動産株式会社	1,020	3.49
株式会社中央倉庫	982	3.36
ヒューリック株式会社	963	3.30
安田倉庫従業員持株会	634	2.17

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,182,686株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	藤 田 久 行	安田物流（上海）有限公司董事長
取締役社長 （代表取締役）	藤 井 信 行	
常務取締役	小 泉 眞 吾	安田運輸株式会社代表取締役社長 日本ビジネス ロジスティクス株式会社代表取締役社長
常務取締役	佐 藤 一 成	情報システム部、品質管理部、物流推進部担当
常務取締役	鷲 谷 輝 雄	営業企画部長兼海外・国際推進部長 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、国際営業部、メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当
常務取締役	小 川 一 成	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRMAN 業務部長 経理部、業務部、不動産事業部担当
取締役	武 藤 博 幸	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司董事長総経理 安田物流（上海）有限公司董事総経理
取締役	松 井 正 正	メディカル物流ユニット長兼メディカル営業第一部長
取締役	鵜 飼 徹 徹	守屋町営業所長
取締役	細 井 昌 彦	ITキッキングユニット長
取締役	久 保 信 保	一般財団法人自治体衛星通信機構理事長 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役
取締役	井 福 正 博	明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長
常勤監査役	永 野 明 宏	
常勤監査役	改 田 昌 三	
監査役	米 田 彰 彰	横浜油脂工業株式会社社外監査役（非常勤）
監査役	藤 本 聡 聡	芙蓉オートリース株式会社社外監査役（非常勤） ファーストコーポレーション株式会社社外取締役 株式会社中村屋社外監査役（非常勤）

(注) 1. 取締役久保 信保、井福 正博各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役米田 彰、藤本 聡各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役藤本 聡氏は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度に係る役員の異動は次のとおりです。

①平成30年6月27日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長宮本 憲史、常務取締役高橋 幹夫、取締役三木 孝夫、取締役奈倉 生典、取締役山野 岳義各氏は任期満了により退任いたしました。

②平成30年6月27日開催の第150回定時株主総会において、新たに、細井 昌彦、久保 信保、井福 正博各氏は取締役役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 当事業年度中に取締役の担当等をおのり変更しております。

氏名	年 月 日	新役職及び担当	旧役職及び担当
藤 田 久 行	平成30年 6 月27日付	取締役会長（代表取締役） 安田物流（上海）有限公司董事長	取締役社長（代表取締役） 安田物流（上海）有限公司董事長 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRMAN
藤 井 信 行	平成30年 6 月27日付	取締役社長（代表取締役）	取締役副社長 総務人事部、経理部担当
小 泉 眞 吾	平成30年 6 月15日付	常務取締役 安田運輸株式会社代表取締役社長 日本ビジネス ロジスティクス株式会社代表取締役社長	常務取締役 安田運輸株式会社代表取締役社長 株式会社ワイズ・プラスワン代表取締役社長
佐 藤 一 成	平成30年 5 月 1 日付	常務取締役 業務部、情報システム部、物流推進部担当	常務取締役物流推進部長 業務部、情報システム部、物流推進部担当
	平成30年 6 月27日付	常務取締役 情報システム部、品質管理部、物流推進部担当	常務取締役 業務部、情報システム部、物流推進部担当
鷲 谷 輝 雄	平成30年 4 月 1 日付	常務取締役営業企画部長 営業企画部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当	常務取締役営業企画部長兼営業第二部長 営業企画部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当
	平成30年 5 月 1 日付	常務取締役営業企画部長兼海外・国際推進部長 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、 営業第二部、営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当	常務取締役営業企画部長 営業企画部、営業第一部、営業第二部、 営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当
	平成30年 6 月27日付	常務取締役営業企画部長兼海外・国際推進部長 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、 営業第二部、営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO.,LTD.CHAIRMAN	常務取締役営業企画部長兼海外・国際推進部長 営業企画部、海外・国際推進部、営業第一部、 営業第二部、営業第三部、国際営業部、 メディカル物流ユニット、 ITキッキングユニット担当
小 川 一 成	平成30年 6 月27日付	常務取締役業務部長 経理部、業務部、不動産事業部担当	取締役業務部長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	17 (3)	277 (16)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (2)	62 (18)
合 計	21	339

- (注) 1. 上記には、平成30年6月27日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会において年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し25百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役久保 信保氏は、一般財団法人自治体衛星通信機構理事長及び株式会社ベネフィット・ワン社外取締役であります。
なお、当社と一般財団法人自治体衛星通信機構及び当社と株式会社ベネフィット・ワンとの間には特別の関係はありません。

取締役井福 正博氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長であります。

なお、当社と明治安田生命保険相互会社との間には資金借入などの取引がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような関係はありません。

監査役米田 彰氏は、横浜油脂工業株式会社社外監査役であります。

なお、当社と横浜油脂工業株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役藤本 聡氏は、芙蓉オートリース株式会社社外監査役、ファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋社外監査役であります。

なお、当社と芙蓉オートリース株式会社、ファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋との間には特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特別の関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役久保信保	平成30年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席いたしました。国家公務員としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役井福正博	平成30年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。金融機関の経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役米田彰	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。主に経営・財務管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
監査役藤本聡	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに出席し、監査役会12回のうちすべてに出席いたしました。主に経営・財務管理の見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役2名と社外監査役2名との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
①事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査役会がその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会で決議した、当社グループの業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び監査計画に従い、監査役の監査対象となる。
- ③取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの事業推進に係わる損失の危険（以下、リスクという。）の管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行う。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告する。
- ②個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下のとおり設置し、リスク管理施策の徹底を図る。

a. コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
b. 情報セキュリティに関するリスク	ISO推進委員会
c. 品質・環境に関するリスク	ISO推進委員会
d. 顧客満足に関するリスク	CS向上委員会
e. 安全衛生に関するリスク	安全衛生委員会
f. 自然災害に関するリスク	防災委員会

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の役付取締役で常務会を組織する。常務会は取締役会の付議事項を協議するとともに、取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び稟議規程等においてそれぞれの責任者、その責任及び執行手続きの詳細について定める。
- ③目標の明確な付与を通して競争力の強化を図るために、中期経営計画を策定するとともに、全社及び各部署の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。月次の業績の進捗状況については、取締役会並びに物流事業推進会議及び不動産事業推進会議で討議する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図る。
- ②コンプライアンス推進のため社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属組織として設置し、コンプライアンスの啓蒙を図る。
- ③業務運営の適正化を図るため、すべての部署を対象として内部監査室が定期的に内部監査を実施する。内部監査の結果は社長及び関係各部署に報告される。
- ④取締役及び使用人の職務執行に係わるコンプライアンスについて通報相談を受ける通報相談窓口を設ける。また、当該窓口担当部は通報相談の状況について、適時、監査役に報告する。

(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ①企業行動憲章及び社員行動指針を当社グループ全体に適用する規範として定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。
- ②グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程において関係会社の統轄部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行う。

- ③当社は、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う。また、この中でグループ会社の役割・課題を明確にし、グループ全体として企業価値の向上を図る。
- ④当社は、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席するグループ会社社長会・物流事業推進会議・不動産事業推進会議を定期的開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図る。
- ⑤当社は、グループ会社の業務運営の適正化を図るため、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果は当社社長及び関係各部署に報告する。
- ⑥グループ会社の取締役及び使用人の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設ける。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に応じ、内部監査室所属の使用人のうち必要な人員を任命する。当該使用人は使用人業務に対し監査役の指揮命令を優先させる。
- ②監査役職務を補助すべき使用人の任命、評価及び異動は、監査役会の意見を事前に求め、これを尊重する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. 取締役は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、監査役に報告する。
- b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧できる。
- c. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できる。
- d. 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて業務執行状況の報告を行う。
- e. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。
- ②グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- a. グループ会社の取締役は、当社又はグループ会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれのあるときは、当社の監査役に報告する。
- b. グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- c. グループ会社の通報相談制度の担当部署は、グループ会社の取締役及び使用人からの通報相談の状況について、当社の通報相談窓口担当部を通じて、適時、当社の監査役に報告する。
- d. 当該報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止し、グループ会社に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (10) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役と社長との定期的な意見交換の機会を設ける。
- ②内部監査室は監査役との連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力及び団体による不当要求事案等の発生時は、総務人事部を対応統括部署とし、警察等関係機関とも連携し対応する。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行うとともに、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し必要な改善を図る。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では、当社グループ全体の取締役及び使用人を含めた行動規範として企業行動憲章及び社員行動指針を定め、その周知徹底を図っております。また、コンプライアンス推進のため社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置、関連規程の整備、内部通報窓口の設置・運用、コンプライアンス研修などを継続的に実施しております。

今年度は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、国内外の当社グループを対象に、法令対応状況やコンプライアンス啓蒙・教育活動の進捗状況、また、内部通報制度の運用状況などを確認いたしました。更には、取締役及び使用人を対象とした「コンプライアンス研修」を開催し、コンプライアンスの徹底を行いました。

(2) リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。

今年度は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会を定期的に開催し、各部門の長が、リスクの管理状況を取締役に報告いたしました。また、「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「品質・環境」「顧客満足」「安全衛生」「自然災害」等の個々のリスクに関しては、コンプライアンス委員会を2回、ISO推進委員会を2回、CS向上委員会を3回、中央安全衛生委員会を2回、中央防災委員会を2回、それぞれ開催するなど、個々のリスクに関する対応計画・対応状況などを討議し、リスク管理施策の徹底を図りました。

(3) 当社グループの業務の適正を確保するための取り組み

当社グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程に則り、関係会社の経営上の重要事項に関して事前承認・報告がなされております。

また、2016年度から2018年度までの3年間を対象期間とするグループ全体の「中期経営計画2018」に基づき、グループ会社の年度業績目標を予算として編成しました。あわせて、予算に基づく業績管理を継続して行っております。

更に、当社の社長、取締役、監査役及びグループ会社社長が出席するグループ会社社長会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議を定期的に開催し、グループ会社社長から報告を受け又当社からの連絡事項を伝達するなど連結統治の強化を図りました。

一方、グループ会社を対象として当社内部監査室が内部監査を実施し、その結果を社長及び関係各部署に報告を行っております。

(4) 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会のほか、物流事業推進会議、不動産事業推進会議、グループ会社社長会並びにリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会などに出席するほか、各営業所及びグループ会社への往査等を行っております。

また、監査役と社長との意見交換を定期的及び必要の都度実施しております。

更に、内部監査室長は毎月の定例会議のほか適宜監査役と監査業務に関する情報交換を実施し連携を保ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx>) に掲載しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当については利益水準等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当し、中長期的な業績の安定と向上による企業価値の増大を図ることで、株主各位のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成31年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成30年3月31日現在	科 目	当 期 平成31年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成30年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産	16,046	12,603	流 動 負 債	16,124	15,593
現金及び預金	7,800	4,893	営業未払金	4,574	3,998
受取手形及び営業未収金	7,549	6,642	短期借入金	3,900	4,150
その他	700	1,069	1年内返済予定の長期借入金	3,862	4,427
貸倒引当金	△3	△3	未払法人税等	723	537
固 定 資 産	105,374	107,488	未 払 費 用	1,122	1,086
(有形固定資産)	(58,332)	(57,844)	そ の 他	1,940	1,392
建物及び構築物	33,744	33,056	固 定 負 債	38,807	38,234
機械装置及び運搬具	1,123	1,204	長期借入金	20,839	19,517
工具、器具及び備品	646	623	繰延税金負債	11,563	12,353
土地	22,692	22,543	退職給付に係る負債	2,123	2,040
建設仮勘定	124	416	長期預り敷金保証金	3,967	3,988
(無形固定資産)	(2,712)	(2,752)	そ の 他	312	333
借地権	1,016	1,016	負 債 合 計	54,931	53,827
のれん	143	169	(純資産の部)		
ソフトウェア	410	406	株 主 資 本	38,970	36,781
ソフトウェア仮勘定	154	69	資 本 剰 余 金	3,602	3,602
その他	988	1,091	資 本 剰 余 金	2,803	2,803
(投資その他の資産)	(44,329)	(46,891)	利 益 剰 余 金	33,528	31,148
投資有価証券	42,742	45,351	自 己 株 式	△963	△773
繰延税金資産	330	306	その他の包括利益累計額	27,275	29,241
その他	1,279	1,257	その他有価証券評価差額金	27,390	29,195
貸倒引当金	△22	△24	為替換算調整勘定	△310	△143
			退職給付に係る調整累計額	195	189
資 産 合 計	121,420	120,092	非 支 配 株 主 持 分	243	242
			純 資 産 合 計	66,489	66,265
			負 債 純 資 産 合 計	121,420	120,092

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

■当期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,803	31,148	△773	36,781
当期変動額					
剰余金の配当			△411		△411
親会社株主に帰属する当期純利益			2,791		2,791
自己株式の取得				△190	△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,380	△190	2,189
当期末残高	3,602	2,803	33,528	△963	38,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,195	△143	189	29,241	242	66,265
当期変動額						
剰余金の配当						△411
親会社株主に帰属する当期純利益						2,791
自己株式の取得						△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,805	△166	5	△1,965	0	△1,965
当期変動額合計	△1,805	△166	5	△1,965	0	224
当期末残高	27,390	△310	195	27,275	243	66,489

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成31年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成30年3月31日現在	科 目	当 期 平成31年3月31日現在	前 期(ご参考) 平成30年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	12,012	9,042	流動負債	14,930	14,590
現金及び預金	4,953	2,538	営業未払金	4,504	3,760
受取手形	135	392	短期借入金	3,850	4,150
営業未収金	6,117	4,790	1年内返済予定の長期借入金	3,862	4,427
前払費用	202	194	未払金	386	664
関係会社短期貸付金	415	490	未払法人税等	554	420
その他	191	638	未払消費税等	544	-
貸倒引当金	△2	△2	未払費用	589	578
固定資産	105,160	108,124	前受金	507	500
(有形固定資産)	(56,322)	(56,795)	預り金	128	86
建物	31,203	31,812	その他	1	1
構築物	548	543	固定負債	37,376	37,909
機械及び装置	1,072	1,157	長期借入金	19,640	19,396
車両運搬具	2	0	繰延税金負債	11,458	12,249
工具、器具及び備品	581	569	退職給付引当金	2,020	1,941
土地	22,829	22,680	長期預り敷金保証金	3,948	3,991
建設仮勘定	84	32	その他	308	329
(無形固定資産)	(1,570)	(1,476)	負債合計	52,306	52,500
借地権	1,016	1,016	(純資産の部)		
ソフトウェア	378	362	株主資本	37,476	35,470
ソフトウェア仮勘定	147	67	資本金	3,602	3,602
電話加入権	12	12	資本剰余金	2,790	2,790
その他	16	17	資本準備金	2,790	2,790
(投資その他の資産)	(47,267)	(49,852)	利益剰余金	32,047	29,851
投資有価証券	42,668	45,278	利益準備金	462	462
関係会社株式	3,468	3,468	その他利益剰余金	31,585	29,389
関係会社長期貸付金	-	1	特別償却準備金	29	44
差入保証金	693	683	固定資産圧縮積立金	1,391	1,409
その他	458	442	別途積立金	27,150	25,650
貸倒引当金	△21	△21	繰越利益剰余金	3,014	2,285
資産合計	117,173	117,166	自己株式	△963	△773
			評価・換算差額等	27,390	29,195
			その他有価証券評価差額金	27,390	29,195
			純資産合計	64,866	64,666
			負債純資産合計	117,173	117,166

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
営 業 収 益	36,186	33,394
保 倉 管 料	6,241	5,900
陸 庫 作 業 料	7,928	7,518
運 搬 料	9,159	7,942
国 際 貨 物 取 扱 料	4,798	4,962
物 流 賃 貸 料	1,751	1,718
不 動 産 賃 貸 料	4,573	4,016
そ の 他	1,732	1,337
営 業 原 価	31,560	29,437
作 業 費	19,002	17,716
人 件 費	3,240	3,162
賃 借 料	1,793	1,693
租 税 公 課	863	856
減 価 償 却 費	2,348	2,156
そ の 他	4,313	3,852
営 業 総 利 益	4,625	3,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,696	1,996
報 酬 及 び 給 料 手 当	737	802
福 利 厚 生 費	109	113
退 職 給 付 費	24	31
減 価 償 却 費	81	98
支 払 手 数 料	304	316
租 税 公 課	81	280
そ の 他	357	352
営 業 利 益	2,929	1,961
営 業 外 収 益	1,288	1,103
受 取 利 息	9	8
受 取 配 当 金	1,205	1,018
営 業 外 収 入	73	75
営 業 外 費 用	245	231
支 払 利 息	234	230
営 業 外 支 出	10	0
経 常 利 益	3,972	2,833
特 別 利 益	1	3
固 定 資 産 売 却 益	1	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	0
特 別 損 失	343	138
固 定 資 産 廃 棄 損	170	70
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18	34
減 損 損 失	-	23
中 途 解 約 損 失	-	10
企 業 年 金 基 金 脱 退 損 失	20	-
退 職 給 付 制 度 移 行 損 失	133	-
税 引 前 当 期 純 利 益	3,630	2,698
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,026	822
法 人 税 等 調 整 額	△3	△57
当 期 純 利 益	2,608	1,933

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

■当期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	44	1,409	25,650	2,285	29,851	△773	35,470
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△14			14	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	-		-
別途積立金の積立							1,500	△1,500	-		-
剰余金の配当								△411	△411		△411
当期純利益								2,608	2,608		2,608
自己株式の取得										△190	△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△14	△17	1,500	728	2,196	△190	2,005
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	29	1,391	27,150	3,014	32,047	△963	37,476

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その 他有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	29,195	29,195	64,666
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△411
当期純利益			2,608
自己株式の取得			△190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,805	△1,805	△1,805
当期変動額合計	△1,805	△1,805	200
当期末残高	27,390	27,390	64,866

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び
当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
([http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/
Default.aspx](http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/133/Default.aspx)) に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安田倉庫株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

安田倉庫株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安田倉庫株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制等について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」について、その内容を検討しました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告の内容は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③業務の適正を確保するための体制の内容は相当であると認めます。
業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告の一部として当社ウェブサイトに記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、当該ウェブサイトに記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

連結計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月9日

安田倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 永 野 明 宏 ㊟
常勤監査役 改 田 昌 三 ㊟
監 査 役 米 田 彰 ㊟
監 査 役 藤 本 聡 ㊟
以 上

(注) 監査役米田 彰、藤本 聡各氏は、社外監査役であります。

以 上

1. 「長期ビジョン2030」及び新中期経営計画「YASDA Next 100」を策定しました

当社グループは、次の100年の成長に向けた事業体制の構築に向け、2030年のあるべき姿である「世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で全てのステークホルダーの期待を超える企業グループ」を目指した「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする新中期経営計画「YASDA Next 100」を策定いたしました。

本計画は、「お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する」ことを基本方針とし、最終年度の2021年度に営業収益550億円、営業利益40億円、経常利益45億円、営業利益率7%の達成を目指してまいります。

詳細につきましては、22～23頁をご参照ください。

2. コーポレートスローガンを策定しました

当社グループは、本年12月に創立100周年を迎えるにあたって、コーポレートスローガンを策定し、本年4月より各種媒体に展開しております。

本スローガンは、「お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーに成長すべく、当社グループが一体となり、その一人一人が従来の事業の枠にとらわれることなく常に発展・成長を続け、物流を進歩させていく決意」を表しており、長期ビジョンを達成するための「約束の証」となるものです。

また、創立100周年を広く認知していただきたく、創立100周年記念ロゴマークを策定し、本スローガンとあわせて展開しております。

Logistics, Progress, Borderless.

コーポレートスローガン



創立100周年記念ロゴマーク

3. 九州・北海道でメディカル関連サービスを開始しました

当社グループは、メディカル関連サービスの全国展開を推進しており、新たに九州・北海道での取扱いを開始いたしました。

高度な専門性と品質が求められるメディカル分野の物流ニーズは、全国各地に潜在しております。お客様のご要望にお応えすべく、拠点の新設や配送ネットワークの拡充などに取組みながら、全国規模でサービスをご提供しております。

メディカル分野の更なる事業拡大に向け、今後もサービスレベルの向上に努めてまいります。



北海田倉庫株式会社
中央第3センター

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会については、3月31日 その他、必要あるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱い場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問い合わせ先

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先	お取引の証券会社等	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続きお取扱い店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店（みずほ証券では取次のみとなります）	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続きお取扱い店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公告方法	電子公告とし、当社ホームページ http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
------	---

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

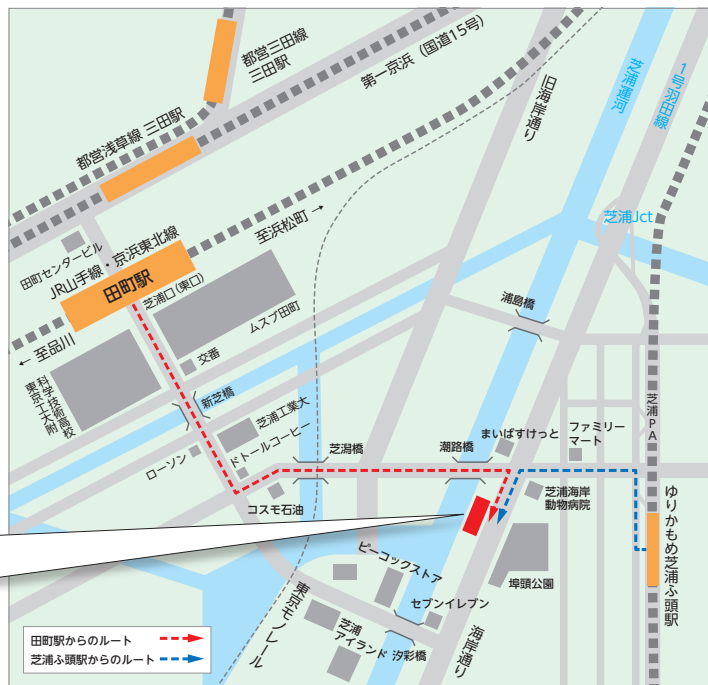
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

会場

東京都港区海岸三丁目3番8号
当社本店 7階 会議室

最寄駅

- 田町駅 (JR) 及び
三田駅 (都営浅草線・三田線)
より徒歩10分
- 芝浦ふ頭駅 (東京臨海新交通
「ゆりかもめ」) より徒歩5分



安田倉庫株式会社

本店：〒108-8435 東京都港区海岸三丁目3番8号
TEL.03-3452-7311 (代表) FAX.03-3453-9786
(証券コード：9324)
当社ホームページアドレス <http://www.yasuda-soko.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。